ェコアクション 21 [環境活動 レポート]

 報告期間
 自 平成 30 年 6 月 1 日

 至 令和 元 年 5 月 31 日



発行:令和元年8月作成

目 次

1.	環境方針	1
2.	組織の概要	2
3.	環境目標とその実績(事業所)	4
4.	環境目標とその実績(現 場)————————————————————————————————————	6
5.	環境活動計画の内容 (1) 車輌等の燃料使用量の削減 8 (2) 電力使用量の削減 8 (3) 産業廃棄物の適正処理 9 (4) 一般廃棄物の削減 9 (5) 水使用量の削減 9 (6) 農薬等の適正管理 9 (7) 職場の業務環境の改善 10 (8) 緊急事態対策・環境教育の実施 10 (9) 環境アピール・地域貢献対策 11	8
6.	環境活動計画の取組み結果の評価	1 2
7.	環境関連法規への違反、訴訟の有無	1 4
8.	代表者による全体取組状況の評価及び見直しの結果―	1 6

1. 環境方針

I 基本理念

庭や緑地の他、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている 私達は、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事 業活動において環境に与える負荷の低減に積極的に取り組み、地域環境の保 全を推進します。

Ⅱ 環境指針

- 1. 事業活動に当たって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。
- 2. 関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。
- 3. 次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - 1)事業活動に使用する化石燃料等(ガソリン・電力・ガス)の使用量の削減に努めます。
 - 2)可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行ないます。
 - 3)水の使用量の削減を図ります。
 - 4)事業活動に使用する建設資材、仮設材料および事業用品は、環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。
- 4. 環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

2009年 9月1日 林業笠原造園 株式会社 代表取締役 笠原 通





2. 組織の概要

I 組織の概要

(1)事業者名及び代表者

林業笠原造園株式会社 代表取締役 笠原 通

(2)所在地

本 社:長野県長野市三輪10丁目15番7号

造園土木事業部:長野県長野市真島町川合 1456-1

メカニックサービスセンター:長野県長野市真島町川合 1456-1

圃 場:長野県長野市大字上駒沢トレド SHOP:長野県長野市屋島 2273-1トレド事務所:長野県長野市屋島 662-1

中 信 支 店:長野県安曇野市三郷温 4000 番地

(中信支店は、常時は無人で負荷が小さいため、集計データには含まれていません。)

(3)設立

1972年(昭和47年)2月8日

(4)事業内容

・事業の内容 公園緑地・造園の設計・施工・管理。土木の設計・施工・管理 樹木診断・樹木保護工事。

・特定建設業の許可

許 可 番 号: 長野県知事 許可 (特-29) 第 24718 号

許可の種類: 造園工事業 土木工事業 石工事業 ほ装工事業 とび・土工工事業

水道設備工事業 解体工事業

・産業廃棄物収集運搬業の許可

許可番号: 長野県 第2008100501号

許可品目: ・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・繊維くず・ゴムくず

・金属くず ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

・がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く)いずれも特別管理

産業廃棄物を除く

・一般廃棄物収集運搬業の許可

許 可 番 号: 長野市許可 第 10223 号

許可の種類: 事業系一般廃棄物

許可品目: 可燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、

木くず(伐採木、剪定及び流木に限る。)・刈草

許可の種類: 家庭から一時的に多量に排出されるごみ

許可品目: 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物((紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、

木くず(伐採木、剪定及び流木に限る。)・刈草

・その他 樹木診断保護工事業 樹木診断業 造園設計業 緑化木生産販売

土木資材販売業 古物(機械工具類)営業

(5)環境管理の責任者及び連絡先

氏 名 営業課:小山 晃

連絡先 TEL 026-283-6170 FAX 026-283-6165

メール rinkasa-honsha@sirius.ocn.ne.jp

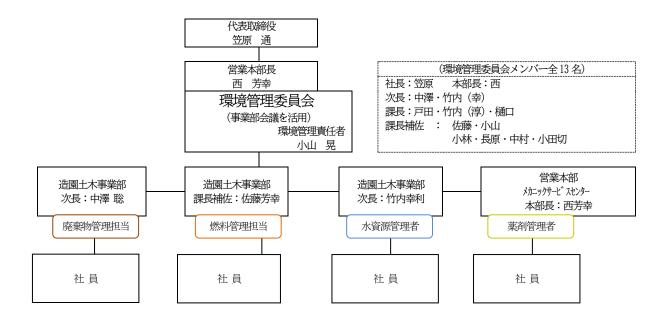
(6)事業規模

	単位	H27年度	H28年度	H29 年度	H30 年度
活動期間		2015/6/1~	2016/6/1~	2017/6/1~	2018/6/1~
		2016/5/31	2017/5/31	2018/5/31	2019/5/31
売上高	百万円	641	510	650	660
従業員	人	39	39	35	39
面積	m2	157.92	157.92	157.92	514.61

Ⅱ EA21 実施体制

(7)エコアクション実施体制

エコアクション実施体制表



(8)役割分担と実施事項

責任者	実施事項
	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定
/心丰节/公/几	・ 環境経営に関する統括責任
代表取締役	・ 環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言
	・ 環境活動レポートの承認
	環境経営システム・活動についての評価のチェック
	・ 環境経営に関する補佐
営業本部長	・ 環境目標達成状況のチェック
	・ 環境活動レポートの指導
	・担当者の任命
	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成
	・調査データの集計
環境管理責任者	・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定
	・ 環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討
	・ 各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会	・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知
現現目性安貝云 メンバー	・ 環境経営システム・活動についての評価と見直し
,,,,,— 	・環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全社員	・環境方針・環境目標等の理解
土仙貝	・環境活動計画に沿った活動の実施

(9)エコアクション 21 の認証登録範囲

すべての組織及び事業活動を対象としています。





一般廃棄物

水道使用量

t

m3

- ※ 事業所(本社)と、現場(造園土木事業部・メカニック含)の2つに分けて記載する。
- ※ 購入電力のCO2 排出係数は平成26年12月5日公表中部電力実排出係数0.513kg-CO2/kWhを使用。

3. 環境目標とその実績 - 事業所

(1). 実績値及び目標

環境負荷の平成28年度(28年6月~29年5月)から30年度(30年6月~令和元年5月)の実績と、令和元年度以降の目標は以下表のとおりである。なお、拠点整理の予定があり、目標値は暫定となる。

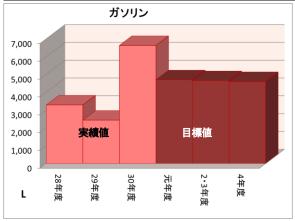
					l	(27年度比)	(27年度比)	(27 年度比)
項目	単位	基準年		実績			目標	
块口	丰四	H27	28 年度	29年度	30年度	元年度	2・3年度	4年度
売上高	百万円	641	516	650	660	600	600	600
電力	kWh	10, 319	9, 174	8, 681	10,659	10, 110	10,010	9, 910
ガソリン	L	4, 794	3, 287	2, 433	6, 620	4, 700	4, 650	4, 600
軽油	L	681	765	458	1,344	667	661	654
都市ガス	m3	1,039	1, 128	981	529	1,018	1,008	997
合計	MJ	337, 493	280, 794	13, 590	408, 405			
C02 排出量	kgCO2	20, 386	16, 725	13, 382	14, 516			

0.159

108

0.298

101

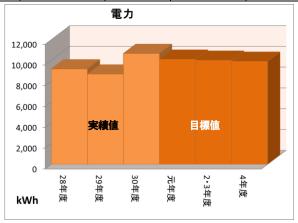


0

241

0.078

168



0.074

236

0.074

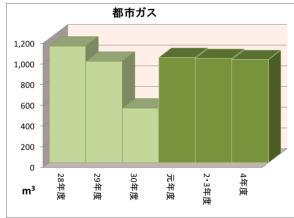
234

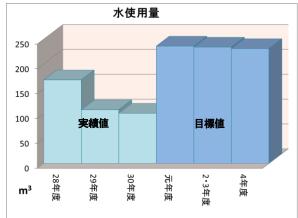
1%削減 2%削減

3%削減

0.073

231



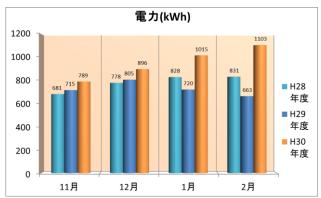


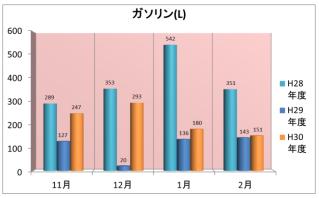
項目	結果と考察	対策
ガソリン	大幅な増加となった。拠点が増え事務的な移動等が増えたためと思われる。	今後も削減に努める。
電力	拠点が増えたため増加となった。本社のみでは 7,100kWh であり、実質前年度 比減少である。	今後も削減に努める。
ガス	本社減員のため大幅な減少となった。	今後も削減に努める。
水使用量	昨年に引き続き目標を達成し削減することができた。	引き続き節水に努める。

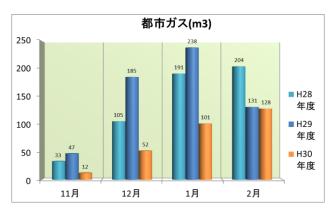
平成28年度から30年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

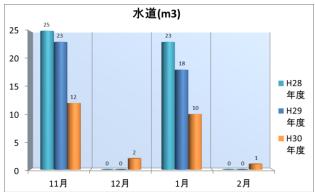
事業所

	3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -												
표미	単位	H28 年度			H29 年度			H30 年度					
項目		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	kWh	681	778	828	831	715	805	720	663	789	896	1,015	1, 103
ガソリン	L	289	353	542	351	127	20	136	143	247	293	180	151
ガス	m3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
CO2 排出量	kg-C02	33	105	191	204	47	185	238	131	12	52	101	128
上水道	m3	1,090	1, 438	2, 081	1,666	759	845	1,179	944	971	1, 211	1, 107	1, 138









- ・電気を除き、概ね減少傾向が見られる。
- ・電気については、新たに外構事業部の拠点を除くと概ね70%~80%程度となり、本社のみで考えると減少している。





- ※ 事業所(本社)と、現場(造園土木事業部・メカニック含)の2つに分けて記載する。
- % 購入電力の CO2 排出係数は平成 26 年 12 月 5 日公表中部電力実排出係数 0.513 kg-CO2/kWh を使用。

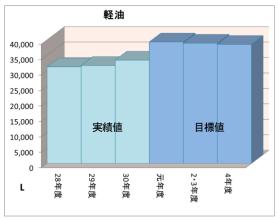
4.環境目標とその実績 場 現

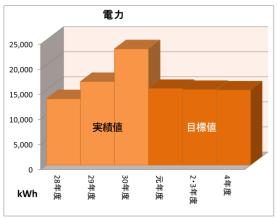
(1). 実績値及び目標

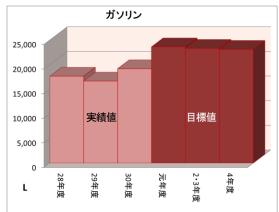
環境負荷の平成 28 年度(28 年 6 月~29 年 5 月)から 30 年度(30 年 6 月~令和元年 5 月)の実績及び令 1%削減 2%削減 3%削減

-							
ŦП	二年	中下	パタのF	はまけるこ	下生/	ハレナバ)である。
小山	ᄼ	-/マン/	い年ひノト	コイ示ィスレグ	、いてとひ	ノムわり	I $C\alpha$

			(27 年度比)	(27年度比)	(27年度比)			
酒口	単位	基準年		実績			目標	
項目	半位	H27	28 年度	29年度	30年度	元年度	2・3年度	4年度
売上高	百万円	641	516	650	660	600	600	600
電力	kWh	15, 607	13, 246	16, 679	23, 203	15, 300	15, 100	15, 000
ガソリン	L	24, 069	17, 648	16, 665	19, 165	23, 600	23, 300	23, 100
軽油	L	40, 148	31, 234	31,697	33, 415	39, 300	38, 900	38, 500
灯油	L	469	751	2, 224	1, 795	459	455	450
合計	MJ	2, 602, 752	2, 024, 614	1, 869, 104	2, 236, 772			
CO2 排出量	kgCO2	170, 540	131,610	135, 975	146, 337			
廃棄物排出量	t	2, 442	3, 252	90	526	適正処理に努める	適正処理に努める	適正処理に努める
廃棄物運搬量	t	80. 61	123. 16	63. 95	134. 34			
水道使用量	m3	0	0	0	15	0	0	0







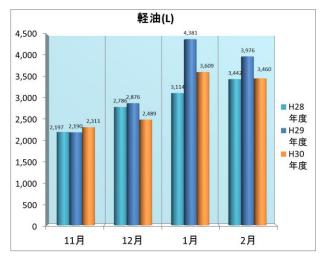


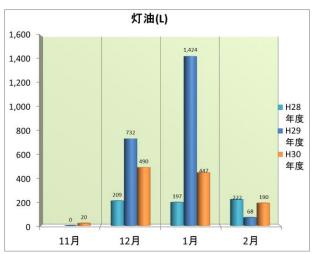
項目	結果と考察	対策
軽油	前年度と比微増となったものの、目標を達成できた。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
電力	前年度比大幅に増加した。拠点増加に伴う分(3,162kWh)が 増加した。また、あづみ野公園現場分が大きい。	省エネ器具の設置等を進め、削減に努める。
ガソリン	前年度比増加とはなったものの、目標を達成できた。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
灯油	昨年度よりも減少したものの、目標値を多く上回った。冬期採 暖養生等によるものと思われる。	適正運転により削減に努める。

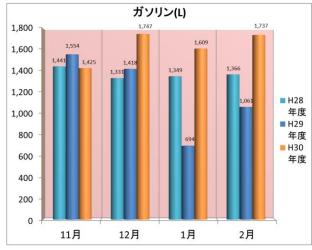
平成28年度から30年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

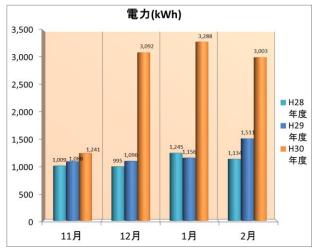
現場

項目	H28年度			H29年度			H30年度						
- 現日		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	kWh	1,009	995	1, 245	1, 134	1,088	1,096	1, 156	1,511	1, 241	3, 092	3, 288	3,003
ガソリン	Г	1, 441	1,331	1,349	1,366	1,554	1,418	694	1,061	1, 425	1,747	1,609	1,737
軽油	L	2, 197	2,786	3, 114	3, 442	2, 190	2,876	4, 381	3, 976	2, 311	2, 489	3, 609	3, 460
灯油	Г	0	209	197	222	0	732	1, 424	68	20	490	447	190
CO2 排出量	kg-C02	9, 628	11,302	12, 308	13, 198	9, 913	12,762	16, 345	13, 799	9, 996	12, 957	15, 589	14, 883
廃棄物	t	83	36	3	5	35	54	21	1,576	91	27	31	44
上水道	m3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0









・ 全般的に激しく乱高下しており、傾向の把握は困難であるが、12月からあづみ野公園の現場がスタートしており、これによりエネルギーの投入量が増えていることが伺える。





5. 環境活動計画の内容

(1). 車輌等の燃料使用量の削減

- 「車両運行管理簿」を活用し燃料使用量を分析、環境負荷の軽減に努めています。 また、正確な燃料使用量の把握のため、個別の給油伝票は本社で一括保管しています。
- ② 乗合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その 日のうちに部下全員に周知しています。
- ④ 過積載の防止、アイドリングストップ等の実践ほか、エコドライブ勉強会を実施しています。
- ⑤ 定期的に車輌整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努めています。又、毎週末には全社員での車 両・駐車場・隣接道路の清掃を継続しています。
- ⑥ 事前の給電場所確認による電気自動車の長距離走行や複数部署での活用など、更なる燃料使用量の削 減に取り組んでいます。



□走行距離の長い新型電気自動車の導入



口夜間電力を活用した 充電設備



□使用済みシートや袋の再活用による、 翌朝の暖気運転の低減

(2). 電力使用量の削減

- ① 造園土木事業部では、廃材活用の薪ストーブを設置しています。
- ② 南壁面へのヨシズの採用や、屋根への断熱性塗装の拡大など、 過度に空調設備に頼らない業務環境の充実を図っています。
- ③ 冷暖房を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心がけています。
- ④ 外出時・休息時や未使用時には照明・パソコン等の電源を切っています。
- ⑤ スイッチ類の横に、解りやすく節電ラベルを設置しています。
- ⑥ 卓上扇風機やサーキュレーターの活用を推進しています。
- ⑦ 事務所内照明のLED化を更に進めるために、必要品の購入を実施しま した。



□気化熱利用の エアコン室外機の冷却装置



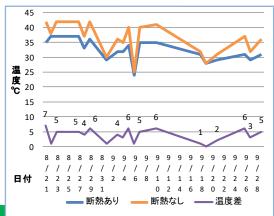
□室温28℃のラベル



□事務所の屋根への断熱塗装の実施



□本社事務所内に設置したLED照明器具



屋根断熱塗装成果

8/21 日~9/28 日の約 1カ月にわたって、断 熱施工部・未施工部 の天井表面温度を計 測。概ね3℃~5℃ の表面温度低減効果 がみられました。 (平成24年実績)



□取付を待つLED照明



ーキュレーターと卓上扇風機の活用

(3). 産業廃棄物の適正処理

- ① 長野県と締結した産業廃棄物に関する「3R実践協定」を継続し、過去1年の結果 報告と今後1年間の実施計画を作成・提出しています。
- ② 工事課長又は現場代理人(コンクリートアスファルト等)・次長又は現場代理人(木 くず等)は、2ヶ月に1回以上は処理場に出向き、処理状況・リサイクル状況の確 認を行っています。
- ③ 社内勉強会を活用して、マニュフェストや廃棄物の抑制・適正処理に対する社員 の意識向上を図っています。
- ④ 使用済マニュフェストは本社で 5 年間保管し、環境活動計画にも役立てていま す。
- ⑤ 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務づけた発注を推進しています。資材 発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布しています。
- ⑥ 一般廃棄物収集運搬業の許可を取得し、その適正処理に努めています。

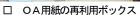


□一般廃棄物収集運搬業の許可証

(4). 一般廃棄物の削減

- ① 本社・造園土木事業部ともに、一般廃棄物(紙、 金属、缶、プラスチック、電池、生ゴミ等)について は分別ボックスを設置し、分別を徹底しています。
- ② コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒の再利 を徹底、書類の電子化を推進し、紙の使用量の 削減に努めています。







□ FAX用紙の出力設定の変更

- ③ 事務用品は、総務での一括発注により再生紙やエコマーク商品の購入を推進しています。
- ④ H28 年春から、不用ファックスは出力せずに消去できるようコピー機の設定を変更、必要 ファックスについても裏紙出力を原則とし、OA用紙の削減を図っています。

(5). 水使用量の削減

- ① 本社・造園土木事業部ともに、洗い物はまとめ洗いをするなど、節水に努める。
- ② 水栓の横に節水ラベル忘れず節水を各々設置しています。
- ③ 洗剤等は環境に優しい物の購入を心がけています。
- ④ 水使用量を継続的に計測・記録して、節水意識を高め水使用量の削減に努めて います。



口節水ラベルの設置

(6). 農薬等の適正管理

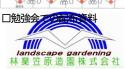
- ① 農薬・塗料等の化学物質の管理規定に基づいた適正管理を遵守しています。
- ② 新農薬等についての情報収集に努め、使用の場合は迅速に管理表に追加しています。
- ③ 農薬・塗料等の化学物質について、SDS 等により PRTR 制度対象物質の使用量の把握を行なう。
- ④ SDS 等を入手・整理し、全社員が見やすい場所に常備しています。
- ⑤ 農薬や菌根菌資材に関する社内勉強会を実施しました。







□SDS の閲覧用ファイル



58 68 78 88 98 108 | 1 (4) 7 1 0 7 1 0 7 1 0 7 1 0 7 1 0 7

□SDS・製品安全データシート □農薬管理表

(7). 職場の業務環境の改善

- ① 本社・造園土木事業部ともに、花等によるイメージアップを推進しています。
- ② また、ベンチとプランターの設置による従業員の憩いスペースも創出しています。
- ③ 本社玄関内には「緑の相談コーナー」と表示、各種相談に応じています。
- ④ 暑さ対策のため「ミストマシーン」や寒冷紗、タープによる日除けを装置も設置しました。



□訪れやすい玄関に(本社)





□憩いスペースの修景(本社)







□タープによる日除け(真島)



□寒冷紗による日除け(真島)

(8). 緊急事態対策、安全・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施

- ① 事故や災害時など緊急事態への対策には、「施工計画書」 及び当社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施します。
- ⑤ 年1回程度、環境上の緊急事態を想定した訓練を実施し ています。今年も1回実施しました。

2. 安全・環境教育の実施

① 年2回程度、安全・環境についての講習会を 実施しています。



□緊急事態対応訓練の実施状況 (H30年)



□環境教育の実施状況(H30・4/13 戸隠・中社)



□毎月一回、作成・掲示している「今月の安全目標」

⑥ H27年4月から、安全第一の作業のため毎月の事業部会議で 新たに「今月の安全目標」を3つ定め、社内に掲示すると共に 全員に配布し、普段からの安全意識向上を図っています。

(9). 環境アピール・地域貢献対策

- ① 当社の特長を生かし緑の重要性等について一般の人々にアピールするため、 行政や各種講座等からの講師派遣要請(社員によるボランティア活動等も含む) にも積極的に対応し、環境意識の向上・啓蒙に貢献しています。
- ② 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病害虫等に 対しての無料相談窓口を本社「みどりのコーナー」に設けています。 また、ホームページや新聞・ラジオ等でも積極的に環境アピールを発信 しています。
- ③ 当社では、以前から樹木の樹勢回復に取り組んでいますが、近年は気象 変動の影響か、「庭木の色がおかしい」「松の枝が枯れ始めた」等の相談 が増えています。当社では数年前から、特に「菌根菌」を用いた松の樹 勢回復に積極的に取り組み、今年も多くの実績を積みました。 今後も、庭の主木である松を守り育てるお手伝いをさせて頂きます。



□講師派遣



口花と緑の相談会





口治療の状況

④ 農薬に頼らないフェロモンを使用した害虫駆除トラップの普及に努めています。 またアメシロ用だけでなく、コガネネムシ用トラップの販売も推進しています。

⑤ 長野市エコ・サークルのゴールドランクを取得、その適切な運用に務めています。

□長野市エコ・サークル (ゴールドランク)



□杉の菌根菌治療



口コガネムシ用トラップ

⑥ 事務所駐車場では前向き駐車を厳守。空ぶかしの自粛、近隣道路の清掃・除雪な ど、近隣環境への貢献についても実践しています。







□消防団協力事務所

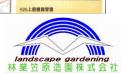


□環境に関する勉強会(H29・12/29)

以上の環境活動を更に推進するために、「事業部会議」(毎月1回開催) 内の「環境管理委員会」で、環境管理責任者を中心に内容の見直しを継 続的に行っています。決定した改善内容等は、全社員向けの「社内安全 通達」に記載し、その周知徹底しています。また、年間を通じて「環境 に関する勉強会」を開催し、環境意識の向上に努めています。



□配布資料





6. 環境活動計画の取り組み結果の評価

平成30年度の環境活動を通して、環境への取り組み結果の評価を行いました。

	り組み項目	現活動を通して、環境への 実施計画	評価	課題・対策	責任者	実施担当
		車両の相乗りを実践する。 空荷運転を防止する。	前夜に配車計画が実施されており、ほぼ満足できる。 社内勉強会を実施できなかっ	引き続き計画どおり実践する。	7	佐藤
二	車輌燃料	エコドライブを実践する。	た。 エコ運転講習会への参加はできていない。	実施に務める。 エコ運転講習会等への積極的な 参加を目指す。	樋口	委員会検討
酸化	1%削減	「車両運行管理簿」による管理	適切に管理されており、ほぼ満 足できる。	引続き継続する。		総務課
炭素		電気自動車の活用	に自動車の活用 定型的な運用形態を確保できた 複数部署での使用等より積極的 活用を図る。			総務課
排		クーラーの適正な温度設定 28℃	ブラインドや日除けも活用され ている。	28℃設定の妥当性を検討。		服部・小山
出量	電力 1%削減	空調設備に頼り過ぎない 薪ストーブの活用 断熱性塗装	通風の活用などほぼ満足。 大きな効果が見られている。 本年度未実施。	引き続き実践する。 薪くべ・薪割りの人員・時間の確保 移転計画があるため。	竹内 (幸)	小山
	1 /0円1//95,	パソコンの電源を切る	ほぼ満足。 真島事務所内のLED増設がで	OSアップデート対策の検討	(1)	7 [
		LED照明への切り替え	きた。	照明器具の交換は完了。		武内
		県「3R 実践協定」を実践する。	「3R実践協定」を実践している。 	引き続き実践する。		全社員
	産業廃棄物	マニフェストに基づく適正処理	勉強会を1回実施した。	引き続き実践する。	中澤	長原
	適正管理	マーノエストに至って旭正処柱	終了マニフェストの提出レール が守られないことがある。	提出ルールを明文化した社内マニ ュアルを作成し周知を図る。	丁(羊	総務課
廃		適正管理の徹底	ほぼ満足。	引き続き実践する。		委員会検討
棄物		市エコサークル・ユ゛ール゛の実践。 市一般廃棄物収集運搬許可の遵守。	許可内容を遵守できている。 許可内容を遵守できている。	引き続き実践する。 引き続き実践する。	竹内(淳)	全社員
170	一般廃棄物	分別の徹底。	ほぼ満足。	引続き徹底する。		中村
	1%削減	OA用紙の両面コピー。 廃棄物の重量計測と記録化。	ほぼ満足。 ほぼ満足。	引き続き実践する。 引き続き実践する。	笠原	小田切
	1 / 0 1 / 1//	地域分別回収の利用。	がみ何と。 ダンボールや両面使用済み紙の 紙類、古いカタログなどを拠出	引続き利用に努める	(景)	中村
排	1.4-22	まとめ洗い等による節水。	ほぼ満足。	引続き削減に努める。		服部
水量	水使用量 1%削減	水使用量の記録	ほぼ満足。水使用量の削減目標 が達成できた。	引き続き使用量の把握と削減に努める。		竹内 (ふ)
化学物	`帝正答理	化学物質使用量の把握	使用量の把握ができている。	比重や成分等、一部商品には完全 な把握が困難な物がある。	#	伊藤·小山
質等	沙正 目 注			タイムリーな勉強会の開催と参加 者ご拡大に努める。	西	佐藤·山本
グリ	ーン購入等	低環境負荷製品等の購入等	購入に努めている。	引き続き実践する。	笠原 (景)	服部
	緊急対策	環境教育訓練の実施 緊急時対策訓練の実施	勉強会を4回実施できた。 訓練を1回実施した。	引き続き実践する。 引き続き実施する	小山	各課長
		ボランティアとしての講師派遣	積極的な講師派遣ができた。	業務との調整・多数の社員の参加。	笠原	山本
搢	境アピール・	害虫駆除トラップの啓蒙と販売	フェロモントラップの啓蒙と普及 に努めている。	モストラップの普及・周知が課題。	竹内 (ふ)	服部
	地域貢献対策	松の樹勢回復による地域貢献	今年も実施した。	他の業務との調整が必要。	佐藤	山本
		消防・災害出動等の地域貢献	今年も、早朝訓練等へ参加し た。	引き続き地域への協力を行う。	西	職長
		近隣環境への貢献	空ぶかしの自粛、近隣道路の除 雪・清掃等を実施した。	引き続き積極的に実践する。	笠原	職長

[※] 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	取組評価の 確認日	確認者	代表者
令和元年7月22日	令和元年7月22日	環境管理 責任者	社 長

今後の環境活動計画

※ 今後の環境活動の計画は以下のとおりです。

-		後の環境活動の計画は以下		H146-1	±1~+	
取り組み 項 目 		実施計画	実施内容 (短期・元年度)	実施内容 (中長期・3 年度 まで)	責任者	実施担当
	車輌燃料 1% 削減	車両の相乗りを実践する。 空荷運転を防止する。	前日夕方に、職長へ配車計画の周知を徹底する (毎日)。 自己車使用は上司の許可を得る。	同左		佐藤(芳)
_		エコドライブを実践する。	エコ運転の社内勉強会を実施する。 (年1回) エコ運転講習会への社員参加を検討する。	同左 社員交代で講習会に 参加する。	樋口	委員会検討
酸化		「車両運行管理簿」による管理	運転者の管理簿への記載 (毎日) 月別燃料使用料の集計 (毎月)	同左		総務課
炭素は		電気自動車の活用	定型運用以外の可能性を探る。最後の運転者は必ず充電する。 (毎日)	同左		総務課
排		クーラーの適正な温度設定28℃	温度設定 28℃を遵守する (夏季)	同左		服部
出	- .	空調設備に頼り過ぎない	ヨシズやブラインド等を活用する (必要時)	同左		竹内(ふ)
量	電 力 1%	薪ストーブの活用	薪を確保し薪ストーブを活用する。(冬期)	同左。	竹内	
		断熱性塗装の塗布	屋根の断熱性塗装の面積拡大を図る。(必要時)	同左。	(幸)	小山
	削減	パソコンの電源を切る	パソコンの休止モードの活用等の徹底。(随時)			
		LED照明への切り替え	現場事務所も LED を採用する。 (随時)			武内
		県「3R実践協定」を実践する。	実践し、廃棄物削減と資源の再利用に努める。			全社員
	産業廃棄物		マニフェスト勉強会の実施。 (年1回)	:- <i>-:</i>	中澤	長原
	適正管理	マニフェストに基づく適正処理	マニフェストの一括保管。 (随時)			総務課
_		適正管理の徹底	社内マニュアルを作成し、その周知を図る。			委員会検討
廃		市エコサークル・ゴールドを実践する。	業務における確実な実践。	同 左	竹内	A-1.E
棄	一般廃棄物 1% 削減	一般廃棄物収集業運搬業基準の遵守。	業務における確実な実践。	同左	(淳) 笠原 (景)	全社員
物		分別の徹底。	引き続き徹底を図る。 (常時)	同左		
123		出力設定変更による用紙の削減	FAX は出力前にコピーの必要性を判断する。	同左		中村
		OA用紙の裏面コピー化。	若手への裏面コピーの指導を徹底する。(随時)	同左		
		廃棄物の重量計測と記録化。	引き続き実施する。 (随時)	同左		小田切
		地域分別回収の利用。	引き続き実施を図る。 (随時)	同左		中村
排水	水使用量 1%	まとめ洗い等による節水。	引き続き削減に努める。(常時)	同左	竹内	笠原(景)
量	削減	水使用量の記録	本社の水使用量を、引き続き計測する。	同左	(幸)	竹内 (ふ)
化		化学物質使用量の把握	農薬等の使用量を把握する。 (随時)	同左		小山・佐藤
化学物質等	適正 管理	新農薬についての情報入と周知	有望農薬の情報入手に努め、社内勉強会等を通じて、全社員へ迅速に周知させる。 (随時)引き続きSDSの整備と閲覧を行なう。 (随時)	同左	西	佐藤・山本
グリー	ーン購入等	低環境負荷製品等の購入	環境配慮型製品の情報収集・購入。(随時)	同左	笠原 (景)	服部
緊急対策等		環境教育訓練の実施	年2回以上実施する。若手社員への周知を徹底す る	同左	小山	各課長
		緊急時対策訓練の実施。	年1回実施する。	同左		
		講師派遣要請への積極的対応	積極的に講師を派遣する。 (随時)	同左	笠原	山本
		害虫駆除トラップの啓蒙と販売	モストラップの普及と周知に務める。 (随時)	同左	竹内 (ふ)	服部
環境アピール・地域貢献対策		松の樹勢回復による地域貢献。	今までの経験を踏まえ、より積極的な貢献を行 う。	同左	佐藤	山本
		消防・災害出動等の地域貢献。	引き続き地域への協力を行う。	同左	西	職長
		近隣環境への貢献。	前向き駐車の厳守・空ぶかしの自粛・近隣道路の	同左	笠原	職長
			清掃・除雪等の地域貢献を積極的に行なう。 - 持ち これまでいたに理管負荷低減と理管アピール。		/-11	197

※ 当社は環境ビジネスを担う者としての自負を持ち、これまで以上に環境負荷低減と環境アピールの取り組みに邁進します。 ※ 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	作成者	代表者
令和元年7月22日	環境管理 責任者	社長





7. 環境関連法規等への違反、訴訟の有無

(1). 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況 ・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下のとおりです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項	該当する	測定頻度、	順守
	72470F17-7-7-F141	/Z//JU//Z/V	(対応すべき事項)	設備・項目	実施時期	評価
努力 義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応・環境への負荷の低減・地球環境保全	・関連法規の遵守・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	0
//	循環型社会形成推進基本法	・負荷を抑えて資源循環型社会の実現	・廃棄物の環境的利用・適正処分	廃棄物	・常時	0
"	地球温暖化対策化性歩法 (温対法) 地球温暖化対策の推進に関する法 律	・温室効果ガスの排出抑制により、国民や人類への健康・福祉に貢献	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の旋策への協力	車両・暖房器	· 常時 · 随時	0
//	グリーン購入法	・環境物品の調達の推進 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器・ 文具・用紙等	・随時	0
//	環境可慮促進法	・環境保全に配慮した事業活動の促進	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション 21 の実践	業務全般	· 常時 · 常時	0
//	省エネルギー法	・省エネで、国民経済の発展に寄与	・エネルギー使用の合理化 (証明・暖房 等)	業務全般	・常時	0
//	生物多様性基本法	・豊かな生物多様性の保全 ・上記恩恵を享受できる社会の実現	・環境負荷の低減 ・希少植物等の調査 ・環境配慮型製品の使用	業務全般	・常時	0
	県:生物多様性長野戦略	生物多様性の保全・恩恵の持続可能な利用	・同上	業務全般	・常時	0
罰則 あり	オフロード法	・オフロード車の排出規制で、国民の 健康保護と生活環境の保全	・基準適合車両の使用・適切な管理・運営	特定特殊自動車 建設車両・重機等	・常時	0
"	廃帚法	・廃棄物の抑制と適正処理・生活環境の保全と公衆衛生の向上	・一帰収集運搬業者の許可の確認・ ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認・ 契約・表示・飛散防止等の保管基準の遵守・マニフェスト伝票の保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	0
//	県:廃棄物条例	・適正処理による県民生活環境の保全	・木くずの保管期間 90 日の厳守 等	木くす等	・常時	0
"	県:3R実践院	・廃棄物の排出抑制・ // 再使用・ // 再生利用・ // 適正処理	・実践・画書の提出 ・実践・画の実施(減量化・リサイ外・管理 責任者の設置・処理業者の現地確認・ 従業員教育) ・積極がな情報公開 ・実施結果の報告	産業廃棄物 実施計画書 現地確認書 HP等 実施結果報告書	・1回/1年 ・常時 ・随時 ・常日 ・1回/1年	0
"	建设州小法	・再資源化による資源の有効利用の確保 ・廃棄物の排出抑制	・特定建設資材の分別と再資源化・発注者へ、実施状況の事後報告・実施状況記録の作成・保管・標識(建設業の許可票)の設置	木・コンクリート・ アスファルト	・随時 ・再資源化完 了時 ・工事期間中	0
"	水質污濁坊止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止・国民の健康保護、生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制の遵守 守・設置の届出・測定・記録・排出基準の遵守・オイルマット等整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水 オイルタンク・ マット・沈砂池	· 随時 · 随時	0
"	大気汚染防止法	・大気の汚染坊止・国民の健康保護、生活環境の保全	・規制基準の尊守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両 重機等	・・・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0
"	騒音規制法	・騒音の防止・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出・地域別騒音基準の遵守・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	0
"	뒕姊	・振動の規制・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出・地域別振動基準の遵守	建設機械・重機等	・7 日前まで ・随時	0
"	悪臭防止法	・悪臭の規制・国民の健康保護、生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報・規制地域内での基準の遵守		· 随時 · 随時	0
"	化管法	・事業者による化学物質の自主管理の 改善促進で環境保全上の支障を防ぐ	・PRTR 対象物質の排出量の把握 ・タイムリーなSDSの入手・整備・閲覧	農薬・燃料・ オイル・塗料等	· 随時 · 随時	0
"	毒物及び橡物取締法	・保健衛生上の観点から、必要な取締を行うこと	・毒物劇物取扱責任者の設置・適正保管(堅固な保管庫・施錠・使用量の把握)・盗難・紛失時の警察への通報	農薬・塗料等	・常時	0
"	農薬取締法	・農薬の品質の適正化と安全な使用・国民の健康保護、生活環境の保全	・使用基準の厳守・農作物土壌等への汚染防止	殺虫殺菌剤・除草 剤	・常時	0
"	道路交通法	・道路における危険の防止 ・交通の安全と円滑化を図る	・過積載の禁止・車両の定期点検・週末の車両清掃と一斉点検	社用車·建設車両	· 常時 · 随時 · 毎週末	0
"	消防法(危険物取扱)	・火災の予防・警戒・鎮圧 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置・燃料・세崎の危険物の流出防止対策	消火器・吸着マット・ 燃料・オイル・塗料等	· 常時 · 随時	0
"	県:希少野生動植物保護条例	・県民共有の財産である希少野生動植 を保護市、将来に継承する	・捕獲・採取・売買等の制限の厳守 ・生育地の保全に関する規制の遵守	業務全般	・常時	0
"	フロン排出抑制法	・フロン類の排出抑制と管理	・業務用空調機の管理・フロン類使用機器の廃棄時の適正処理	エアコン	・3 ヶ月毎	0
"	長野市公害防止条例	・公害の防止と生活環境の保全	・特定建設作業届	都市計画区域内 工事	・工事着手前	0

作成日	遵守状况確認日	確認者	代表者
令和元年7月8日	令和元年7月8日	環境管理 責任者	社 長

(2). 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守して おり違反等の無いことを確認しました。

環境に関連した住民からの苦情は、平成28年2月~平成30年5月までの間に2件(以下に記載)ありましたが、それ以降は新たな苦情等は一件もありませんでした。

また、関係当局からの指摘もありませんでした。

=環境に関連した近隣住民からの苦情の概要=

- ① 平成28年2月、一般市民の方から「そちらの車が狭い市道を乱暴に運転している」との電話がありました。社内調査の結果、当社の車を下請け業者が運転していたもので、業者は「乱暴な運転はしていない」との回答。今後のこともあり、狭い道路や通勤時間帯は今まで以上に丁寧な運転を行うよう、同日中に「クレーム速報」を作成、社内各部署及び下請け業者へ周知を図りました。
- ② 平成29年6月、道路(歩道部)の除草作業の翌朝、前日の作業現場に隣接する車販売店から「展示車のフロントガラスが割れている。そちらの作業が源因では?」との連絡が役所にありました。同日午前、役所・当社代理人・通報者の3者で現地立会、ガラスの損傷を確認しました。

前日の作業には肩掛式草刈機を用い、飛散防止用の保護シート(HO.9XW1.8m)も使用。また、

作業員にも「石を飛ばした」との認識はありませんでした。

しかし、「除草作業が原因ではない」と完全に否定もできないことから、補償は当社が行なう事で決着。下請け業者も含めた臨時の「安全教育」を実施、その翌日から作業を再開しました。





8. 代表者による全体取組状況の評価及び見直しの結果

見直し日	代表者 ・ 印
令和元年7月29日	笠原通

変更の必要性の有無・指示事項

[環境方針]

○方針は適切と認め、今後もこれを継続する。

変更の必要性: 有

無

[目標・環境活動計画]

- ○数値目標の設定は現行通りのものとする。
- ○環境活動計画も現状を維持する。

変更の必要性: 有 無

[環境経営システムの各要素]

○長年継続しており、個々の実施内容については引き続き実施していく。

変更の必要性: 有 無

総合評価

- ○拠点が増加したものの、これらによる影響は僅少と思われ、エネルギーの節約は満 足できる結果といえる。
- ○今後さらに拠点の整理を行うため、数値データが乱高下すると思われる。特異値の 発生を抑え、正確なデータの集計に努めたい。
- ○昨今の働き方改革を念頭に、エコアクションを実施することで、従業員がより幸せな生活を営めるものとしたい。コストや数値データを気にするあまり、過度なシワ寄せがある場合は、より柔軟な対応を実施したい。